

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	北方領土対策課(北方領土対策担当)・総務課(職員担当)	事業区分	■実施計画 □重点プロジェクト
事務事業名	北方領土返還要求運動に伴う会計年度任用職員給与費	事業番号	

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	6-1	北方領土の復帰を目指す取り組みの推進
	施策目標	全国の先頭に立って北方領土の復帰に取り組むまち	

2 事務事業の目的

目的	北方領土啓発推進員を配置し、北方領土返還要求運動滋賀県民会議と当市との交流、及び北方領土青少年現地視察事業の受入に取り組むことにより、北方領土問題啓発活動を推進する。
成果	北方領土現地視察事業などの受入を通じて、全国から北方領土現地視察に訪れる青少年などに北方領土を身近に感じてもらうことで、この問題に関する理解と認識をさらに深め、国民世論の高揚へつながる。
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	H30							
	R1							
	R2							北方領土返還要求運動に伴う会計年度任用職員給与費
	R3							北方領土返還要求運動に伴う会計年度任用職員給与費
	R4							北方領土返還要求運動に伴う会計年度任用職員給与費
事業費と内訳	(単位:千円)		H30	R1	R2	R3	R4	総事業費
	事業費				5,047	5,047	5,047	15,141
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			5,047	5,047	5,047	15,141
	一般財源							
	人員(人工)							
職員費(人員×7,673千円)								
総事業費				5,047	5,047	5,047	15,141	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	北方領土返還要求運動滋賀県民会議の受入及び派遣人数	28人	28人	28人
北方領土青少年現地視察事業の交流団体数	13団体	20団体	20団体	

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	北方領土現地視察事業などの受入を通じて、全国から北方領土現地視察に訪れる青少年などに北方領土を身近に感じてもらうことで、この問題に関する理解と認識をさらに深め、国民世論の高揚へつながることが期待される。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 国民世論の喚起を図ることにより北方領土問題の早期解決につながることから市民ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 北方領土問題の啓発活動は市が主体的に取り組む必要があり、また、会計年度職員の任用にあたっては地方公務員法に基づく任用のため。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 元島民の高齢化など、北方領土問題は市が取り組むべき喫緊の課題であり、事業を推進する上で配置が必要である。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 北方領土問題啓発活動は、本施設などにより情報発信していくことも重要な取組の一つであり、事業を推進する上で適切である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 北方領土問題は市民一体で取り組むべき事案であり公平である。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 北方領土復帰期成同盟の北方領土返還推進員を採用することで、連携の強化が図られることから有効性がある。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに推進】 北方領土復帰期成同盟との連携を図り、北方領土問題への理解を深め、国民世論の高揚に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 関係団体との連携強化により、北方領土問題の啓発活動を積極的に推進する。

作成年月

令和2年6月

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	北方領土対策課(北方領土対策担当)・総務課(職員担当)	事業区分	■実施計画 □重点プロジェクト
事務事業名	北方領土資料館管理運営に伴う会計年度任用職員給与費	事業番号	

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	6-1	北方領土の復帰を目指す取り組みの推進
	施策目標	全国の先頭に立って北方領土の復帰に取り組むまち	

2 事務事業の目的

目的	北方領土問題について啓発を行う北方領土資料館の管理運営に係る人員の配置により、施設運営の円滑化を図り、利用者の利便性を図る。
成果	北方領土の現地視察などで納沙布岬を訪れる人々に北方領土の一層の理解と認識を深めてもらうための資料を展示する北方領土資料館の管理運営を円滑に実施することによって、同館の利用者の利便性を高める。
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	H30							
	R1							
	R2	北方領土資料館管理運営に伴う会計年度任用職員給与費						
	R3	北方領土資料館管理運営に伴う会計年度任用職員給与費						
	R4	北方領土資料館管理運営に伴う会計年度任用職員給与費						
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			11,060	11,060	11,060	33,180	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			11,060	11,060	11,060	33,180
	一般財源							
	人員(人工)							
職員費(人員×7,673千円)								
総事業費			11,060	11,060	11,060	33,180		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	北方領土資料館入館者数	22,256人	23,000人	23,000人
	北方領土資料館開館日数	336日	333日	334日

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	北方領土の現地視察などで納沙布岬を訪れる人々に北方領土の一層の理解と認識を深めてもらうための資料を展示する北方領土資料館の管理運営を円滑に実施することによって、同館の利用者の利便性を高める。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 市民を含む同施設利用者の利便性が向上することから市民ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 北方領土問題の啓発活動は市が主体的に取り組む必要があり、また、会計年度任用職員の任用にあたっては地方公務員法に基づく任用のため。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 元島民の高齢化など、北方領土問題は市が取り組むべき喫緊の課題であり、事業を推進する上で配置が必要である。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 北方領土問題啓発活動は、本施設などにより情報発信していくことも重要な取組の一つであり、事業を推進する上で適切である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 北方領土問題は市民一体で取り組むべき事案であり公平である。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 同施設利用者の利便性が向上するとともに、適正な維持管理が図られるため有効である。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに推進】 来館者が安全・安心に利用でき、北方領土問題への理解を深める施設として、適正な維持・管理に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 適切な維持管理に努め、利用者の増加につなげるとともに、積極的な北方領土問題の啓発に努める。

作成年月

令和2年6月